

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成26年2月10日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所長 堤 盛良

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H26雨量観測所保守点検及びデータ整理業務（電子入札対象案件）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 履行場所

渡良瀬川河川事務所管内 雨量観測所（栃木県足利市田中町地先他）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原

則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格

（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格

を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証(I Cカード)を取得していること。

(7) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(8) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(9) 本件役務における応札者は、平成15年度以降に完了した類似する役務の実績があることを証明した者であること。

(10) 本件役務における主任技術者は、平成15年度以降に完了した類似する役務の経験があるこ

とを証明した者であること。

(11) 本件役務に関し、緊急時の対応の体制が確保されていることを証明した者であること。

※類似の役務とは、雨量観測機器の保守点検をいう。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒326-0822

栃木県足利市田中町661-3

国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所
所 経 理 課 契 約 係

電話 0284-73-5552

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成26年2月26日 13時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限

平成26年3月12日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成26年3月13日 13時30分

渡良瀬川河川事務所 入札室

(7) 契約締結日及び履行期間は平成26年4月1日からとする。ただし、4月1日までに平成26年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上

されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札

及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。